

令和2年2月12日  
東海国立大学機構設立準備会議

## 国立大学法人東海国立大学機構監事候補者選考についての了解事項

(目的)

**第1** この了解事項は、名古屋大学監事から引き続き、東海国立大学機構（以下「機構」という。）の監事となる者の後任候補者（以下「監事候補者」という。）の選考方法等を定めることを目的とする。

(選考会議)

**第2** 監事候補者を選考するため、以下の構成員による選考会議を組織する。

- 一 名古屋大学総長（議長）
- 二 岐阜大学長
- 三 名古屋大学副総長
- 四 名古屋大学、岐阜大学の経営協議会委員から各1名

(選考基準)

**第3** 選考会議は、監事候補者の選考を行うにあたり、監事に求められる資質、経験等に関する選考基準を定めた上で選考を行う。

(上記以降の選考)

**第4** 上記により選考された監事候補者以降の監事候補者の選考方法等については、機構設置後、別途定めるものとする。